

## 松川町定例農業委員会議事録 第10回(1月)

1 開催日時 平成31年1月22日(火) 14:30 ~ 15:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤茂春 4番 久保田志げ子

5番 岡田幹生 6番 臼田美穂子 7番 北林秀昭

8番 北沢ひろみ 9番 矢沢千明 10番 山田正明

11番 片桐利美 12番 松下守 13番 松下敏章

14番 塩沢澄夫 15番 大場健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮島係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー佐藤会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 10番 山田 委員 11番 片桐 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 5筆 4,020 m<sup>2</sup> 田 所有権

○臼田委員説明

譲渡人の体調が悪く、耕作できないため譲受人が10年以上耕作してきた農地になります。譲受人の自宅も近くで、特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 624㎡ 畑 所有権

○大場委員説明

現在、譲受人が借りて耕作している農地で、買い取りたいとの意向があったため申請することとなりました。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 25㎡ 田 所有権

○佐藤会長説明

譲渡人と譲受人の間で宅地の交換をする際、分筆と隣接する農地の交換も必要となつてしまったため今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第 4 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 89.73 m<sup>2</sup> 畑 2 種 車庫

○大場委員説明

昨年、住宅を新築したが車庫が無いため新設をしたいとのことです。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 上片桐 1 筆 601 m<sup>2</sup> 2 種 使用貸借権 住宅

○片桐委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、新築の建設をしたいということで今回の申請となりました。特に問題ないかと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 3 号は以上でございます。

議案第 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

(利用権設定 29 件)

(所有権移転 1 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・ふれあいガーデン (1 人 1 坪農園企画) について

事務局：前日も協議事項でお話ししましたが、1 人 1 坪農園企画について、事業内容を詰めているところで、計画している事業としては①食育・農地を守る講演会②チャンネル・ユーでの野菜作り番組③ふれあいガーデンの増設の 3 つを考えています。①については日程を決めていきたい。講師の方から 4 時間は欲しいと要望があったため、また調整していただければと思います。②は月に 1 回の放送として、出演者の 1 人は決まりましたが、もう 1 人は現在依頼中です。目的としては自分たちの作った野菜を食べて健康な体を作ろうということを PR できたらと思っております。③については、現在南方で 14 区画、大栢で 8 区画、新設を検討しているのが新井で 14 区画になります。県住にお住いの方に来ていただければいいかなと思っております。また資料を見ていただき、ご指導いただければと思います。

・農業委員会だより 3 月号について

事務局：先月の定例会後の小委員会で打ち合せをして決定した内容ですが、何か気になる点あればご意見いただきたいと思います。

・平成 30 年賃借料情報について

事務局：農業員会だよりへも同じ情報を載せてあるので、一緒に見ていただければと思います。

③営農支援センターから

矢沢係長：最近のみらいへある相談ですが、今までは経営規模を縮小していきたいなどの相談は常日頃あったのですが、大きい農家が農業をやめる等の話を聞くようになりました。そのなかで、行政やみらいでなにができるのかというところで、新規就農者に入ってもらえるような活動が必要だと考えております。人が減っていくのは仕方ないことですので、減っていくところへ1人でも就農してもらいたいという考えでいます。かといってやみくもに農業やりたい人を連れてこればいいというわけではなく、町外の方を連れて来て住むところが無ければ根付いてもらえないなどの問題も出てきます。県内には農業大学校や農業高校があるため、そういう学校の生徒さんとつながっていくことで、町への就農したいという気持ちを持ってもらえるのだと思います。就農を希望されるかた等が出てきた際は、ご協力いただければと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

10 番 \_\_\_\_\_ 印

11 番 \_\_\_\_\_ 印